

東ティモールにおける日ASEAN協力

財団法人日本国際問題研究所
研究員 佐渡 紀子

1. はじめに

東ティモールは2002年に独立し、国連の191番目の加盟国となった。近年、破綻国家や紛争後国家に対する平和維持・平和構築支援が国際社会の重要な課題として強調されている。東ティモールは、国連による平和維持・平和構築が地域諸国の協力のもと実施された、典型的な国家建設の事例である。

平和構築に対する期待の高まりは、アナン国連事務総長の委託をうけて設置された独立委員会「脅威、課題および変化に関するハイレベル・パネル」が2004年12月に発表した報告書やそれへのアナン国連事務総長の反応、またG8首脳会議および外相会議における最終文書で紛争予防・平和構築が度々言及されていることから読み取れる(注1)。

東ティモールにおける国連平和活動は、国家建設を国連が担う包括的なミッションの派遣を伴うものであった。すなわち、東ティモール独立直後に設立された国連暫定統治機構(UNTAET)は、立法・司法・行政を担い、国内統治制度の構築の責任を負ったのである。東ティモールへの国連の関与はその後、国連東ティモール支援団(UNMISSET)に継承された。UNMISSETはそのマンデートを延長しながら、2005年5月に撤退をすることが予定されている。国連は、独立を問う住民投票の監督のための国連東ティモール派遣団(UNAMET)展開からUNMISSETの撤退まで、足掛け6年にわたる関与を経験した。東ティモールは、国連平和活動として国家再建に取り組んだ代表例として、その支援の有効性評価に高い関心が示されている。

日本は2002年に独立を果たした東ティモールに対し、国連PKOへの自衛隊派遣にとどまらず、中心的な支援国として継続的に国家建設と復興支援に関与している。しかしながら、独立を目前とした同国の混乱状態を改善するために派遣された東ティモール多国籍軍(INTERFET)については自衛隊派遣がなかったこともあり、オーストラリアの主導によるものとして

の評価が定着している。独立前の東ティモールにおいて、INTERFETのプレゼンスは重要な役割をはたしたといえるが、その派遣をめぐって展開された周辺中小国による関与の経緯は、必ずしも明らかではない。

東南アジア諸国連合(ASEAN)諸国は、地域内の安全保障問題に直接的に関与することに対して消極的姿勢を示してきた。しかしながら、インドネシアが従来国内事項としてきた東ティモール問題に対し、ASEAN全体としてはではないものの、加盟国たるマレーシア、フィリピン、シンガポール、タイがINTERFETへ兵力派遣を行ったのであり、安全保障分野での域内協力の転換点ともいえる事例であった。

そこで本稿では、このようなASEAN諸国による関与が持つ意味を改めて提起し、またその背景として、日本によるASEAN諸国への支援が重要な役割を果たしたことを明らかにする。

2. 地域安全保障と日ASEAN関係

2-1. ASEAN諸国と地域安全保障

ASEANは1967年に、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポールの5カ国により設置された、地域協力のための協議体である。1960年代とは、「アジアNIEs」と呼ばれた韓国、台湾、香港、シンガポールが、外資の導入と輸出志向型工業の育成により、著しい経済発展のスタートを切った時期にあたる。そしてASEAN諸国は、アジアNIEsに続き、外資導入と安価な労働力を生かし、経済発展を目指す政策を採り始めた。このような時代背景のもとで設置されたASEANは、主に経済協力のための枠組みとして発足したといえる。そして1984年にブルネイ、1995年にベトナム、1997年にはラオスとミャンマーが加盟し、1999年にはカンボジアが加盟したことで、ASEANは10カ国体制となり、ASEANは東南アジア諸国を包含する地域共同体へと発展した。

1994年にはASEANを中心としたASEAN地域フォーラム(ARF)が発足し、1997年にはASEANに日本、中国、韓国を加えたASEAN+3会議が開始された。このように1990年代以降、東アジア地域においてASEANが関与して地域安全保障を議論する機会は増加してきている。しかし、ASEANが東アジア地域安全保障に関する事項を取り扱うようになって、

ASEANの基本的運営原則である意思決定のコンセンサス方式と内政干渉原則が変更されることはなかった。そしてARFやASEAN+3と対話枠組みは拡大しても、ASEAN加盟国はASEAN自体を地域的安全保障対話の基本枠組みとして捉え、地域安全保障対話はASEAN主導でなされるべきであると考えていた(注2)。

2-2. 日ASEAN関係の発展

日本については、たとえば1970年代に大平内閣のもとで総合安全保障が提唱されるが、これが経済面を中心とした安定強化を念頭に組み立てられた概念であったことから読み取れるように、日本は経済協力による安定強化というアプローチをとっていた。そのため日本とASEAN諸国との関係は、安全保障対話よりもむしろ経済協力においてまず発展した。また先にふれたように、ASEAN諸国自身も経済協力体としてASEANを位置づけていたこともあり、ASEANの枠組みで地域安全保障強化に向けた具体的な行動は1990年に入るまで実現しなかった。したがって、日本とASEAN諸国の間でも地域安全保障に関して、それまで具体的な取り組みを生む環境にはなかったといえる。

ASEAN諸国と地域安全保障の接点として重要な出来事は、ベトナム戦争とカンボジア紛争であろう。ASEAN諸国は冷戦中に発生したこれらの武力紛争に際し、ソ連、中国、ベトナムの三社会主義国の自国への影響を阻み、かつ、難民流入などの具体的負担を避ける必要性に迫られた。カンボジア紛争ではASEAN諸国は当初中立的立場をとりつつも、ベトナムのカンボジア侵攻を受け、徐々にベトナムやベトナム支援下にあったカンボジアのヘン・サムリン政権への反対姿勢を強めていく(注3)。

カンボジア紛争は1991年にパリ和平協定をもって終結する。しかし、このような冷戦期のASEAN諸国とインドシナ諸国との対立の歴史は、東南アジア地域にしこりを残すこととなった。そこで日本にとって東南アジア地域とは、ASEAN諸国とインドシナ諸国との和平を側面から支援することが優先課題であると捉えられていた(注4)。

しかし1990年代に入り冷戦が終焉すると、ASEAN自身が地域安全保障の強化に向けた対話の中心的アクターとして行動を開始する。ARFの開催はその代表的取り組みである。ASEANにとってARFとは、米国や中国と

いった地域大国からの干渉を避け、交渉力を持つための仕組みであった。その結果日本はASEAN諸国への側面支援をする立場から、安全保障対話のドライバーとしてのASEANに対峙する立場への変化を経験する。とは言え、東南アジア諸国は従来日本の軍事面での役割の拡大に懐疑的であったことから、ARFというASEANを中心とした安全保障対話枠組みは、日本にとっても有益な形態であったといえる。他方で、1992年6月に日本は国連PKOに対する貢献を定めた恒久法「国際平和協力法」を成立させ、国連カンボジア暫定統治機構（UNTAC）に自衛隊を派遣するなど、地域安全保障問題にも具体的な関与を始めることとなる。すなわち、ARFとPKOを通じて、日本とASEAN諸国は安全保障分野での関係構築を開始したのである。

3. 東ティモール危機における日ASEAN協力

3-1. 東ティモール危機とその後の経過

東ティモール独立の素地は、植民地時代にさかのぼる。東ティモール領域はかつてポルトガル領であったが、インドネシア領域はオランダ領であった。インドネシアが1945年にオランダから独立したのちも、東ティモールはポルトガル領としての地位にあった。しかし1974年にポルトガルは従来の植民地政策を転換し、東ティモールに対する自決権を承認した。

ポルトガルが東ティモールに対する自国の主権を1978年10月に停止することを決定したことをうけ、東ティモール内では独立を巡る政治グループの対立は武力闘争へと発展した(注5)。すなわち、ポルトガル統治を継続することを標榜するグループと（ティモール民主同盟：UDT）、ポルトガルからの完全独立を求めるグループ（東ティモール独立革命戦線：FRETILIN）、そしてインドネシアとの統合を目指すグループ（ティモール人民民主協会：APODETI）の三つが、激しく対立した。

戦闘が激化するなか、FRETILINが「東ティモール民主共和国」の独立を1975年11月に宣言する一方で、UDTとAPODETIはインドネシアとの統合を宣言した。域内が二分化される中、インドネシアは1976年12月、東ティモールの併合を決定し、インドネシア国軍は東ティモールに侵攻した。インドネシア国軍の侵攻により独立派のFRETILINは敗退し、インドネシア

への統合を目指す勢力による住民代表者会議が、インドネシアへの統合を要請する決議を1976年5月31日に採択する。東ティモールからの統合要請を受ける形式をとり、インドネシア議会は東ティモールの統合決議を可決し、同年7月に東ティモールはインドネシアに統合された。

いったんは敗退したFRETILINを中心とする独立闘争は、1980年代に再び活気付く。独立運動に対するインドネシア国軍による弾圧は、インドネシア政府による人権侵害として国際社会から非難を浴びることになる。特に1991年11月のいわゆるサンタクルス事件は、東ティモールにおける独立派への弾圧がいかに残酷であるかを、世界に改めて示した。独立を求める住民のデモにインドネシア軍が発砲し、多くの死傷者がでたサンタクルス事件により、国際社会はインドネシアを批判したのである。

1998年にハビビ大統領がインドネシアで就任すると、長引く独立運動と高まる国際的な批判をうけ、東ティモールに広範な自治を認める提案をおこなった。そして、1999年にインドネシア政府は、東ティモール住民による拡大自治案の可否を問う住民投票の実施を決定し、東ティモール住民が拡大自治案を拒否する場合には東ティモールの独立を国民協議会に諮ることを決定した。東ティモールにおける住民投票は、ポルトガルがインドネシアと交渉した結果、国連の下で実施されることとなった。そして1999年6月に、国連安保理はUNAMETを設置した(注6)。

住民投票は、インドネシア統合派民兵による圧力を受けながらUNAMETのもと実施された(注7)。投票率は98.6%にのぼり、自治案への賛成票が21.5%、反対票(分離独立票)が78.5%と、自治案は東ティモール住民によって拒否された。

ハビビ大統領は住民投票の結果を尊重する趣旨の発言をしたが、住民投票の結果が明らかになってから東ティモールの治安は急激に悪化する。統合派民兵による独立支持者に対する虐殺行為や破壊行為が横行した。これらの民兵による行為には、インドネシア国軍の支援があったとされている。

住民投票の実施にあたりインドネシアと国連の間では、東ティモールにおける治安はインドネシアが責任を負うことが合意されていた。しかしながら、インドネシア政府が東ティモールにおける混乱を收拾できないことから、ポルトガルやオーストラリアなどは、国際的な介入が必要であると主張し、多国籍軍の派遣が主要関係国間で検討されることとなった。特に

インドネシアに隣接するオーストラリアは、東ティモール問題の解決に積極的な姿勢を示し、早くから多国籍軍の派遣を担う準備があることを表明した。その背景には、東ティモールへの軍事的な関与にアメリカは積極的ではなかったこと、また、周辺地域に大規模な兵力を提供できる国がオーストラリア以外に存在しなかったことがあるといえる。

3-2. 東ティモールに対する多国籍軍派遣と日ASEAN協力

オーストラリア、ニュージーランド、日本、アメリカは、インドネシアに対し住民投票後の東ティモールにおける破壊行為・残虐行為を止めるために国際的な軍事部隊の受け入れを迫った。しかしインドネシア政府は当初これを拒否している。

1990年5月10日の安全保障理事会の開会に際しておこなわれた国連事務総長による声明によれば、オーストラリア、ニュージーランド、フィリピンおよびマレーシアが多国籍軍に要員を派遣する準備があることを表明していた。しかしながら安全保障理事会では、中国とロシアが多国籍軍の派遣には、インドネシア政府の同意が必要であると強調した(注8)。また、軍事力の展開に積極的であったオーストラリア自身も、兵力の展開には、インドネシアの同意が必要であるとの立場を表明した。

東ティモールにおける治安悪化に対する高まる批判をうけインドネシア政府は、1999年9月12日に国際部隊の受け入れに合意する。その結果、安保理決議1264において国連憲章第7章に言及しながら、東ティモールにおける治安回復を任務とした多国籍軍の派遣と、その資金拠出のための信託基金の創設が合意された(注9)。なお、安保理決議1264は国連憲章第7章に言及しているが、多国籍軍の派遣にインドネシア政府は合意していることから、INTERFETはいわゆる「人道的介入」としての展開と解釈すべきではない。

安保理決議1264が採択されるまでに、多国籍軍の構成につき、関係国間による調整が行われた。インドネシア側からは、オーストラリア軍の単独による介入は望ましくないとし、当時ASEANの議長国であったタイを通じ、ASEAN諸国が多国籍軍の主要な部分を担うことを希望する旨、伝えられた。またオーストラリアとしても、他のアジア諸国が多国籍軍に含まれることを拒否するところではなかった。そのため、INTERFETを展開す

る場合には他のアジア諸国、特にASEANからの軍事要員の参加を確保することが、インドネシアが多国籍軍の展開を受け入れや易くすると考えられた。

日本政府は、インドネシアのオーストラリアに対する反発を緩和しつつ早急に多国籍軍を展開する必要があると判断し、安保理決議の採択前にインドネシアを含めたASEAN諸国との接触を開始していた。その結果、ASEAN諸国のうち、タイ、シンガポール、フィリピンおよびマレーシアが要員派遣を検討していることが明らかになった。しかし、タイおよびフィリピンは、軍事要員を派遣する用意があるとしながらも、自費派遣は困難であるとして財政的支援を日本に対して求めた。またオーストラリアも、これらの諸国が日本の財政支援を受けることで多国籍軍に参加できる環境が整うことを歓迎した。

ASEAN諸国の参加を可能にする目的で、多国籍軍に対する財政支出を行うとの決定とその表明は、迅速になされた。INTERFET設置の安保理決議は1999年9月15日に採択されたが、翌9月16日には高村外務大臣より多国籍軍に対する実質的な財政的支援を行う用意がある旨が記者会見において表明されている。

日本による財政的な支援が、ASEAN諸国の多国籍軍参加を支援する目的であることは、1999年9月21日の第54回国連総会における高村外務大臣による一般討論演説で明確に表明されている。具体的には、「アジアにおいては、15日の安保理決議を踏まえ、既に展開を始めている多国籍軍が、インドネシア政府、国軍と調整を図りつつ活動することで、東ティモールの治安状況が一日も早く安定することを期待いたします。わが国は多国籍軍に対し実質的な財政支援を行う旨表明しましたが、これは開発途上国の多国籍軍への参加に資することを意図したものでございます」と言及し、その支出の意図を示した。

安保理決議1264によって設立された信託基金に対し、日本は1999年10月4日に1億ドルの資金拠出を表明する。これは難民への支援などの人道援助とは別枠での支出であった。信託基金設立が決定された当初、オーストラリアと国連PKO局による試算は、多国籍軍派遣の経費は2億2千万ドルであったといわれ、そのうち1億ドルを日本による拠出によって賄う計算であった。

信託基金に対する資金拠出によって多国籍軍の活動を支えるというアプローチは、日本にとって東ティモールが初めてではない。日本は湾岸戦争時には多国籍軍の活動を支援するために湾岸平和基金に対して資金を拠出した経験をもつ。しかしながら、東ティモールの事例は、拠出の段階からASEAN諸国の多国籍軍参加を支援するため、すなわちINTERFET派遣を実現するためとの明確な拠出目的が立てられていた点が、湾岸戦争の際の例とは異なる。

INTERFETは1999年9月20日に展開を開始した。これは最終的に20カ国が参加する多国籍軍となったが、その半数がオーストラリアからの軍事要員によって占められ、また、指揮権もオーストラリアが保有した(注10)。そして信託基金からの支援を得たタイ、シンガポール、マレーシア、フィリピンは、順次軍事要員等をINTERFETに提供した。タイは1580名(医療・兵站チームを含む)、軍艦1隻、C-130輸送機、副司令官を派遣し、シンガポールは254名(医療チーム、兵站チーム)および上陸船2隻、マレーシアは、30名(軍用通訳)、フィリピンは技術者と医療関係者を含む600名およびC-130輸送機を派遣した(注11)。また、これら諸国はINTERFETによる治安回復を受けて展開したUNTAETについても、引き続き文民・軍事要員を派遣している。

4. 国連平和活動と地域協力の行方

4-1. ASEAN加盟国の変化と限界

ASEANを特徴付ける内政不干渉原則やコンセンサス原則はASEANの団結を保つために一定の役割を果たしてきたといえる。しかし、通貨危機に対する対応の失敗や、ARFにおける予防外交をめぐる議論の停滞を受け、ASEANのその独特な運営方法と原則は、主に欧米諸国から激しい批判にさらされてきていた。その批判は、地域内の課題にASEANとして対処できないのであれば、ASEANは単なる談話のための場に過ぎないというものであった。1998年ころからASEAN諸国は、いわゆる「ASEAN Way」の修正を検討しはじめた(注12)。たとえば、通貨危機の経験を念頭におき、1998年にはASEAN監視プロセス(ASP)と呼ばれる加盟国を含む地域・世界経済動向に関する分析と、それに基づくASEAN諸国蔵相による検討制度

を導入する。これは、ASEAN諸国が他の加盟国の国内経済についての言及を許容した変化として評価できる。

さらに1998年にはタイが、内政不干渉原則の柔軟な解釈を求める「柔軟関与政策」を提案した。タイの提案の背景には、ミャンマーの人権問題に対する懸念が欧米諸国から強く示される中、ASEANとして何らの関与もしないことで、さらにASEANの地域共同体としての評価が低下することを懸念したことが考えられる。柔軟関与政策提案は1998年のASEAN外相会議において議論されたものの、加盟国のコンセンサスを得ることはできなかった。しかし1999年には、ASEANトロイカ制度の導入が合意され、地域の安全保障に関わる政治・経済問題につきトロイカが言及することを明らかにした(注13)。

このようにASEAN内では域内の安全保障問題をASEANで解決する体制へと変革しようとする動きが見られる。しかし、ASEAN諸国は東ティモール独立問題に対し、積極的な関与を当初から示していたわけではない。むしろ、東ティモール独立問題をインドネシアの国内事項と捉える傾向があった。少なくとも1999年の住民投票が実施されるまでは、ASEAN諸国は東ティモールをインドネシアの一部であるとの立場を貫いていた。

ASEAN諸国がインドネシアに対して東ティモールの独立運動への対応を積極的に働きかけなかったことには、いくつかの要因がある。まず、アチェ州やパプア州など東ティモール以外でも独立要求がくすぶるインドネシアにおいて、東ティモールの分離独立はインドネシア国内の更なる不安定化を招く可能性を想起させたことがある。また、ASEAN諸国は、西側諸国が東ティモール問題を国際問題化し国連憲章第7章下での関与することを警戒していた。すなわち東ティモールへの関与が、国内の人権問題を理由とした干渉の前例となることを恐れたのである(注14)。さらに、国連の軍事ミッションに兵員を派遣した経験が浅い国家が多く、万が一自国の兵士に死者が出た場合の国内世論の反発も恐れていた(注15)。そして1997年の経済危機の余波が残るASEAN諸国にとって、軍事要員派遣に伴う経済的負担は、歓迎できるものではなかった。

東ティモールにおける住民投票後に生じたインドネシア軍に支援された統合派民兵による独立派に対する虐殺・破壊行為は、国際的に大きく非難された。国際的な圧力の高まりを受け、インドネシアが国連ミッションお

よび多国籍軍の展開に同意したことで、ASEAN諸国は東ティモール問題に関与することの理由付けが可能になったといえる。

ASEAN諸国がそれまでの政策を変更し、INTERFETへの参加を決定したことにはインドネシアの要請・同意とともに、いくつかの要素が影響していると考えられる。HaackelはASEAN諸国の関与の理由を大きく五つあげる(注16)。すなわち、①インドネシアからの要員派遣要請を受け、ASEAN諸国はインドネシアとの団結を示そうとした、②東ティモールにおける残虐行為が解決されないことで、インドネシアの国際社会における評価が下がることは、ASEAN全体の評価を損なうと考えた、③オーストラリアによる多国籍軍の指揮を認めると、ASEANは域内の問題に独自に対処し安定を維持する能力に欠けると示すことになることを恐れた、④アチェ州やパプア州での独立運動を抱えるインドネシアが、東ティモール問題を解決しなければさらに不安定化することを恐れた、⑤INTERFETに参加することで、自国が人道性を尊重し国際社会の一員としての責任を果たしうる国家であるという信頼を、国際社会から得ることを目指した、ことを指摘する。

インドネシアの要請を受け、タイがASEAN諸国に対しINTERFET参加の働きかけを行った。ASEAN10カ国のうち、インドネシアを除く9カ国がすべてINTERFETへの協力を決断できたわけではなかった。ASEAN加盟国間には、経済的な格差のみならず、ASEANの基本方針に対する柔軟性においても違いがある。すなわち、民主化や人権問題、内政不干渉原則について、柔軟な対応を許容するタイやフィリピンがある一方で、マレーシア、ミャンマー、ベトナムなどはこれを厳格に運用することを主張する。そのためインドネシアのINTERFET受け入れ合意があったとはいえ、ASEAN全体としてINTERFETへの参加を議論することはありえなかった。したがってINTERFETへのASEAN諸国の参加は各国独自の決定と位置づける必要がある。

しかしながらフィリピンの600名の軍事要員派遣を最大規模に、マレーシア、シンガポール、タイの軍事要員がオーストラリア軍とともに東ティモールに派遣されたことは、初めてASEAN加盟国が域内国家に対して軍事要員の派遣を伴う関与を行ったことは、少なくとも一部のASEAN加盟国では地域安全保障問題に積極的に関与することを目指す国家が生まれていることを示しているといえよう。

4-2. 今後の地域協力への含意

日本はインドネシアを占領した歴史があり、また東ティモールを併合したインドネシアを戦後一貫して支持し続けていた。そのような背景から、オーストラリアのみならず日本にとっても東ティモール問題は慎重な対応が必要であったといえる。

東ティモール問題への対応は、安保理決議1264が国連憲章第7章に言及していることから明らかであるように、平和と安全にかかる課題とみなされていた。しかしながら東ティモール問題への具体的な対応策の調整は、国連安全保障理事会における議論よりもむしろ、いわゆる「コアメンバー」国による議論が中心的な役割を果たした。ここでのコアメンバーとは、アメリカ、イギリス、日本、オーストラリア、ニュージーランドを指し、後にポルトガルも参加した。日本がコアグループへの参加を要請されたのは、問題解決の過程で生じるであろう経済的な負担を期待されたこと、また、インドネシアとオーストラリアの対立感情を緩和する役割を果たすことを期待されたことが理由として考えられる。

INTERFETの派遣は、1999年9月の東ティモールにおける住民投票後の治安悪化を停止させるために有効な選択肢であった。この派遣が迅速に決定し得たのは、コアグループ国とインドネシア、そしてASEAN諸国が連携をとることに成功したことが重要であったといえる。このような連携の成功は、内政不干渉原則の柔軟な解釈を許容し、地域安全保障にかかる具体的活動を担いうる国家がASEAN内に存在することを明らかにした。

東ティモール問題は、欧州における北大西洋条約機構（NATO）やアフリカ地域におけるアフリカ連合（AU）に見られるような地域安全保障機構が成熟していない東アジア地域においては、国連との連携を保ちつつ、有志国家による協調的な地域安全保障問題への関与を目指すことが現実的な選択肢であることを示している。

5. おわりに

東ティモールにおける国連平和活動は、2005年にひとつの区切りを迎える。UNMISSET撤退後の国連による関与の姿は明らかではない。同国内の治安および復興状況に鑑み、警察力として機能するミッションが

UNMISSETの後継として現地では期待されている。また、復興事業を担当する国連開発計画（UNDP）の継続関与も、必要とされている。6年におよぶ国連平和活動の関与を経ても、依然として支援を要する同国は、国家建設というプロジェクトが、いかに困難なものであるかを見せつける。

東ティモールは独立に際し、周辺諸国からの高い関心を獲得し、また、具体的支援も享受した。具体的支援の中には、INTERFETによる治安回復の作業も含まれよう。国際社会が大きな混乱なく東ティモールに対する支援を展開できたのは、インドネシアがUNAMETおよびINTERFETの展開を受け入れたことに依存している。インドネシアの合意により、UNAMET、INTERFETという二つの国際ミッションは、強制的に内政事項へ介入するような冒険を犯すことなく、活動を実施することができたのである。

東ティモールに対する国連平和活動は、国家建設を担うという新たな形態をとった。国連による暫定統治は、官僚組織ゆえの非効率等を避け得なかったといえるが、しかし、一定の成果を挙げたものと評価するのが妥当であろう(注17)。

インドネシアから独立した東ティモールの場合、国内の安全保障については内戦からの和平と異なる。すなわち、ボスニア・ヘルツェゴヴィナやアフガニスタンと異なり、独立後の東ティモールでは、独立を否定的に捉えていた勢力（インドネシア国軍および統合派民兵）は国外に去り、同国内での軍事衝突の可能性は著しく低下した。この安定した治安環境は、国際社会が国家の統治制度再建に集中することを可能にした。

INTERFETは、独立を目前にした東ティモールにおいて、撤退するインドネシア軍および民兵による破壊行為・人権侵害行為の停止のために展開された多国籍軍である。国際社会は破壊行為・人権侵害行為の発生は防止することはできなかったものの、INTERFETの迅速な展開は、これらの被害の拡大を防止する意味で有益であった。

このINTERFETの展開にあたり、日本とASEAN諸国に間に示された協力関係は、ASEANが地域協力機構から地域安全保障機構へと脱皮するための端緒を開いた。国連平和活動への日本による協力は、日本自身による直接的な関与が第一義的に望まれる。しかしながら、東ティモール支援に際して示された日本によるASEAN諸国に対する支援は、間接的に平和活動に貢献するのみならず、地域諸国が地域の安定に関与する能力育成を支

援する効果もあったことを示した。このことは地域安全保障の今後の方向性を考える上で、有益な視点を提供しているといえよう。

— 注 —

1. Report of the High Level Panel on Threats, Challenges and Change “A More Secure World: Our Shared Responsibility”A/59/5565, December 2004, paras.261-269; United Nations Document, *Note by the Secretary General, A/59/5565, December 2004, para.14.*
2. 山影進「日本・ASEAN関係の進化と変容」『東アジア地域主義と日本外交』（JIIA研究8）、日本国際問題研究所、2003年7月、17-20頁。
3. ASEAN諸国によるカンボジア紛争への対応とその評価については、黒柳米司「カンボジア紛争終結過程とASEAN諸国：「ポスト・カンボジア」への教訓」岡部達味編『ポスト・カンボジアの東南アジア』（JIIA選書1）、日本国際問題研究所、1992年、27-51頁を参照。
4. 山影、前掲論文、12-17頁。
5. 東ティモールの独立過程については、松野明久『東ティモール独立史』早稲田大学出版部、2002年12月が詳しい。
6. United Nations Document, S/Res/1246, June 11, 1999.
7. 東ティモールにおける平和維持・平和構築については、多くの先行研究がある。たとえば邦文では、山田哲也「人道的介入論と東ティモール」『国際問題』第493号、2001年、63-75頁、星野俊也「東チモール危機と日本」木村汎編『国際危機学』世界思想社、2002年、154-173頁、東佳史「東チモールにおける国際連合の平和維持活動」広島市立大学広島平和研究所編『人道危機と国際介入：平和回復の処方箋』有信堂高文社、2003年、201-226頁、山田満「新生東ティモールの諸課題と日本」『海外事情』2003年3月号、50-64頁などがある。
8. Ian Martin, *Self-Determination in East Timor: the United Nations, the Ballot, and International Intervention*, International Peace Academy Occasional Paper Series, Lynne Rienner Publishers, 2001, pp.111-112.

9. United Nations Document, S/Res/1264, September 15, 1999.
10. INTERFETの指揮権や任務構成に関する分析として、Alan Ryanm “The Strong Lead-nation Model in an ad-hoc Coalition of the Willing: Operation *Stabilise* in East Timor”, *International Peacekeeping*, Vol.9, No.1, pp.23-44.を参照。
11. Alan Dupont, “ASEAN’s Response to the East Timor Crisis”, *Australian Journal of International Affairs*, Vol.54, No.2, 2000, p.167, Table 1.
12. ASEAN Wayの変化について、黒柳米司「日本＝ASEAN関係35年の回顧：ASEAN Wayを手がかりに」『海外事情』2003年、3月号、2-16頁を参照。
13. ASEANトロイカとは、現在のASEAN議長、前任議長、次期議長の三名からなる。1999年11月の第3回ASEAN非公式首脳会議において導入が決定された。ASEAN地域の平和と安定に影響を与える諸問題に対して、ASEANがより効果的に対処し、かつ一層緊密な協力を目指すことを目指した機関と位置付けられた。2000年7月のASEAN外相会議において、トロイカ制度の目的及び手続きが合意されている。
14. Alan Dupont, *Ibid.*, p.164.
15. Alan Dupont, *Ibid.*, p.165.
16. Jürgen Haacke, “ASEAN’s Diplomatic and Security Culture: a Constructivist Assessment”, *International Relations of the Asia-Pacific*, Vol.2, No.1, 2003, pp.66-68.
17. 国連ミッションによる初期の東ティモール支援の批判的考察として、Jarat Chopra. “The UN’s Kingdom of East Timor”, *Survival*, Vol.42, No.3, 2000, pp.27-39を参照。

<参考文献>

- 東佳史「東チモールにおける国際連合の平和維持活動」広島市立大学広島
平和研究所編『人道危機と国際介入：平和回復の処方箋』有信堂
高文社、2003年、201-226頁
- 佐藤考一「岐路に立つARF：平和のためのAsia Pacific Wayを求めて」『海
外事情』2003年3月号、34-49頁
- 黒柳米司「カンボジア紛争終結過程とASEAN諸国：「ポスト・カンボジア」
への教訓」岡部達味編『ポスト・カンボジアの東南アジア』（JIIA
選書1）日本国際問題研究所、1992年、27-51頁
- 黒柳米司「日本＝ASEAN関係35年の回顧：ASEAN Wayを手がかりに」『海
外事情』2003年、3月号、2-16頁
- 玉木一徳「ポスト・カンボジアのASEAN：新時代のASEAN連帯」岡部達
味編『ポスト・カンボジアの東南アジア』（JIIA選書1）、日本国
際問題研究所、1992年、79-102頁
- 星野俊也「東チモール危機と日本」木村汎編『国際危機学』世界思想社、
2002年、154-173頁
- 松野明久『東ティモール独立史』早稲田大学出版部、2002年
- 松野明久「東ティモールにおけるポスト・コンフリクトの課題」『国際問題』
第520号、2003年7月、55-72頁
- 山影進「日本・ASEAN関係の進化と変容」同編『東アジア地域主義と日本
外交』（JIIA研究8）、日本国際問題研究所、2003年7月、11-44
頁
- 山田哲也「人道的介入論と東ティモール」『国際問題』第493号、2001年、
63-75頁
- 山田哲也「国連による「紛争予防」と日本の役割：東ティモールを事例と
して」森本敏編『アジア太平洋の多国間安全保障』（JIIA研究9）
日本国際問題研究所、2003年、173-190頁
- 山田満「新生東ティモールの諸課題と日本」『海外事情』2003年3月号、50-64
頁

- BELL, Coral, “East Timor, Canberra and Washington: A Case Study in Crisis Management”, *Australian Journal of International Affairs*, Vol. 54, No.2, 2000, pp.171–176.
- CANDIO, Patrick and BLEIKER, Roland, “Peacebuilding in East Timor”, *Pacific Review*, Vol.14, No.1, 2001, pp.63–84.
- CHOPRA, Jarat, “The UN’s Kingdom of East Timor”, *Survival*, Vol.42, No.3, 2000, pp.27–39.
- DEE, Moreen, “Coalitions of the Willing’ and Humanitarian Intervention: Australia’s Involvement with INTERFET”, *International Peacekeeping*, Vol.8, No.3, Autumn 2001, pp.1–20.
- DUPONT, Alan, “ASEAN’s Response to the East Timor Crisis”, *Australian Journal of International Affairs*, Vol. 54, No.2, 2000, pp.163–170.
- HAACKKE, Jürgen, “ASEAN’s Diplomatic and Security Culture: a Constructivist Assessment”, *International Relations of the Asia Pacific*, Vol.3, No.1, 2003, pp.57–88.
- MALEY, William, “Australia and the East Timor Crisis: Some Critical Comments”, *Australian Journal of International Affairs*, Vol.54, No.2, 2000, pp.151–161.
- MALEY, William, “The UN and East Timor”, *Pacific Review*, Vol. 12, No.1, February 2000, pp.63–76.
- MARTIN, Ian, *Self-Determination in East Timor: the United Nations, the Ballot, and International Intervention*, International Peace Academy Occasional Paper Series, Lynne Rienner Publishers, 2001.
- MARTIN, Ian and MAYER–RIECKH, Alexander, “The United Nations and East Timor: From Self-Determination to State-Building”, *International Peacekeeping*, Vol.12, No.1, Spring 2005, pp.125–145.
- NISCHALKE, Tobias, “Does ASEAN Measure Up?: Post-Cold War Diplomacy and the Idea of Regional Community”, *Pacific Review*, Vol.15, No.1, pp.89–117.

RYAN, Alan, “The Strong Lead–nation Model in an ad hoc Coalition of the Willing: Operation *Stabilise* in East Timor”, *International Peacekeeping*, Vol.9, No.1, Spring 2002, pp.23–44.